

津市選挙管理委員会告示

選挙人名簿からの抹消者

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第63号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定に基づき平成26年度に係る固定資産の価格等を決定し、同法第411条第1項の規定により固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定によりその旨を告示する。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第64号

津市休日応急・夜間こども応急クリニック、津市久居休日応急診療所及び津市夜間成人応急診療所の使用料及び手数料の徴収事務の一部を次の者に委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示する。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

津市休日応急・夜間こども応急クリニック、津市久居休日応急診療所及び津市夜間成人応急診療所

受託者
家城 介子
池田 千恵子
岡本 陽子
小野寺 香里
元坂 いく子
島田 成美
末松 和子
中林 みち代
中村 美穂
服部 夫佐代
森 智重美

津市告示第65号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項、第13条2項及び第14条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
殿村地内	1	平成26年 3月 7日
美川町地内	1	平成26年 3月 7日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 3月17日
神戸地内	1	平成26年 3月17日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 3月18日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 3月19日
河辺町地内	2	平成26年 3月19日
大里窪田町地内	1	平成26年 3月19日
フェニックス通公共自転車等駐車場	27	平成26年 3月24日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 3月24日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 3月24日
小舟地内	1	平成26年 3月25日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成26年 3月26日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 3月27日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 3月27日
久居中町地内	1	平成26年 3月28日
高茶屋小森町	2	平成26年 3月28日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 3月31日
本町地内	1	平成26年 3月31日
津興地内	1	平成26年 3月31日
一身田地内	1	平成26年 3月31日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第83号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸島区自治会

三重県津市安濃町大塚字向山484番地2

代表者 稲 田 英 夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	平 井 善 光 三重県津市安濃町戸島1064番地
変更後	稲 田 英 夫 三重県津市安濃町戸島827番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成26年3月9日の定期総会において新任され、平成26年4月1日から就任することになったため。

津市告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

曾根区自治会

三重県津市安濃町曾根609番地2

代表者 村 山 好 昭

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	篠 原 百 利 三重県津市安濃町曾根541番地5
変更後	村 山 好 昭 三重県津市安濃町曾根622番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成26年3月16日の定期総会において新任され、平成26年3月16日から就任することになったため。

津市告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年安濃町告示第3号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

内多地区自治会

三重県津市安濃町内多827番地1

代表者 北 角 毅

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	渡 瀬 久 三重県津市安濃町内多1413番地
変更後	北 角 毅 三重県津市安濃町内多1465番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成26年3月9日の定期総会において再任され、平成26年4月1日から就任することになったため。

津市告示第69号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第1471号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月4日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

大里野田町自治会

三重県津市大里野田町553番地2

代表者 伊藤 文雄

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	米澤 義則 三重県津市大里野田町543番地
変更後	伊藤 文雄 三重県津市大里野田町553番地2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成26年1月4日の定期総会において改選されたため。

津市告示第70号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年津市告示第295号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

産品自治会

三重県津市産品347番地

代表者 野田 喜六

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	野田 利治 三重県津市産品161番地
変更後	野田 喜六 三重県津市産品347番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成26年4月1日の定期総会において改選されたため。

津市告示第71号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び同法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成26年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職権消除した住民票

住 所	氏 名	生 年 月 日
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

	〇〇 〇〇〇〇 〇〇	
〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 消除した年月日

平成26年3月24日

津市告示第72号

平成26年産の麦に適用する単位当たり共済金額等を、津市農業共済条例(平成18年津市条例第185号)第37条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

農作物共済(麦)共済掛金率等一覧表

農作物共済の共済目的の種類等	農作物共済の種類別		法第107条第4項の規定による危険段階別	単位当たり共済金額(円/kg)	共済掛金率	共済加入者負担共済掛金率	
麦1類	法第106条第1項第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の30	1	危険段階基準共済掛金設定要領(以下「要領」という。)により算出した平成10年産から平成23年産までの麦の被害率の平均が11.4%以上の農作物共済加入者	交付農業者 ●パン・中華麺 170円 ●パン・中華麺以外 123円 交付農業者以外 26円 種子用麦 190円	7.940	3.771500
			2	要領により算出した平成10年産から平成23年産までの麦の被害率の平均が7.9%以上11.4%未満の農作物共済加入者		6.690	3.177750
			3	要領により算出した平成10年産から平成23年産までの麦の被害率の平均が6.0%以上7.9%未満の農作物共済加入者		5.943	2.822925
			4	要領により算出した平成10年産から平成23年産までの麦の被害率の平均が0.001%以上6.0%未満の農作物共済加入者		5.129	2.436275
			5	要領により算出し		3.970	1.885750

			た平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者			
			平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		5.952	2.827200
	100 分の 40	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	同上	5.810	2.812040
		2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		4.895	2.369180
		3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		4.348	2.104432
		4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		3.753	1.816452
		5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		2.905	1.406020
			平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		4.355	2.107820

			なる者			
		100分の50	1 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	同上	4.053	2.022447
			2 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		3.415	1.704085
			3 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		3.033	1.513467
			4 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		2.618	1.306382
			5 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		2.026	1.010974
					平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	3.038
	法第 106 条第 1 項第 2 号に規定する金額を共済金額とする農作	100分の20	1 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	同上	8.576	4.056448

物共済		2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		7.226	3.417898
		3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		6.419	3.036187
		4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		5.540	2.620420
		5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		4.288	2.028224
			平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		6.429	3.040917
	100分の30	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	同上	5.651	2.740735
		2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		4.761	2.309085
		3	要領により算出した平成 10 年産か		4.230	2.051550

				ら平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		3.650 1.770250
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		2.825 1.370125
				平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		4.236 2.054460
		100分の40	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	同上	3.463 1.731500
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		2.918 1.459000
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		2.592 1.296000
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の		2.237 1.118500

				平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		1.732 0.866000
				平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		2.596 1.298000
	法第 106 条第 1 項 第 3 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 10	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	同上	11.504 5.372368
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		9.693 4.526631
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		8.611 4.021337
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		7.432 3.470744
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加		5.752 2.686184

			入者			
			平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		8.624	4.027408
	100分の20	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	同上	8.167	3.879325
		2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		6.881	3.268475
		3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		6.113	2.903675
		4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		5.275	2.505625
		5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		4.083	1.939425
			平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		6.122	2.907950
	100分の30	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の	同上	5.317	2.594696

				平均が 11.4%以上の農作物共済加入者		
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		4.480 2.186240
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		3.980 1.942240
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		3.435 1.676280
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		2.659 1.297592
				平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		3.986 1.945168
	法第 150 条の 3 の 3 第 1 項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 90	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	—	8.710 4.119830
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		7.339 3.471347

			物共済加入者			
			3 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		6.519	3.083487
			4 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		5.626	2.661098
			5 要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		4.355	2.059915
			平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		6.529	3.088217
	100 分の 80	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	—	6.126	2.958858
		2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		5.161	2.492763
		3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		4.585	2.214555

			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		3.957	1.911231
			5	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		3.063	1.479429
				平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者		4.592	2.217936
		100分の70	1	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 11.4%以上の農作物共済加入者	—	4.482	2.218590
			2	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 7.9%以上 11.4%未満の農作物共済加入者		3.777	1.869615
			3	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 6.0%以上 7.9%未満の農作物共済加入者		3.355	1.660725
			4	要領により算出した平成 10 年産から平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%以上 6.0%未満の農作物共済加入者		2.895	1.433025
			5	要領により算出した平成 10 年産か		2.241	1.109295

				ら平成 23 年産までの麦の被害率の平均が 0.001%未満の農作物共済加入者		
				平成 24 年産の麦以後新たに共済関係の存することとなる者	3.360	1.663200
麦 2 類	法第 106 条第 1 項第 1 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 30		交付農業者 111 円	5.952	2.827200
		100 分の 40		交付農業者以外 18 円		
		100 分の 50		ビール用麦 112 円 種子用麦 151 円		
	法第 106 条第 1 項第 2 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 20		同上	6.429	3.040917
		100 分の 30			4.236	2.054460
		100 分の 40			2.596	1.298000
	法第 106 条第 1 項第 3 号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 10		同上	8.624	4.027408
		100 分の 20			6.122	2.907950
		100 分の 30			3.986	1.945168
	法第 150 条の 3 の 3 第 1 項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100 分の 90		—	6.529	3.088217
		100 分の 80			4.592	2.217936
		100 分の 70			3.360	1.663200
	麦 3 類	法第 106 条第 1 項	100 分の 30		交付農業者 129 円	5.952

	第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の40			交付農業者以外 22円 種子用麦 158円	4.355	2.107820	
		100分の50				3.038	1.515962	
	法第106条第1項第2号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の20			同上	6.429	3.040917	
		100分の30				4.236	2.054460	
		100分の40				2.596	1.298000	
	法第106条第1項第3号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の10			同上	8.624	4.027408	
		100分の20				6.122	2.907950	
		100分の30				3.986	1.945168	
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の90			—	6.529	3.088217	
		100分の80				4.592	2.217936	
		100分の70				3.360	1.663200	
	麦4類	法第106条第1項第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の30			交付農業者 142円 交付農業者以外 32円 種子用麦 170円	5.952	2.827200
			100分の40				4.355	2.107820
			100分の50				3.038	1.515962
		法第106条第1項第2号に規定する金額を共	100分の20			同上	6.429	3.040917
100分の30					4.236		2.054460	

	済金額とする農作物共済	100分の40				2.596	1.298000
	法第106条第1項第3号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の10			同上	8.624	4.027408
		100分の20				6.122	2.907950
		100分の30				3.986	1.945168
	法第150条の3の3第1項に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の90			—	6.529	3.088217
		100分の80				4.592	2.217936
		100分の70				3.360	1.663200
麦5類	法第106条第1項第1号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の30			—	5.952	2.827200
		100分の40				4.355	2.107820
		100分の50				3.038	1.515962
	法第106条第1項第2号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の20			—	6.429	3.040917
		100分の30				4.236	2.054460
		100分の40				2.596	1.298000
	法第106条第1項第3号に規定する金額を共済金額とする農作物共済	100分の10			—	8.624	4.027408
		100分の20				6.122	2.907950
		100分の30				3.986	1.945168

	法第 150 条の 3 の 3 第 1 項 に規定す る金額を 共済金額 とする農 作物共済	100 分の 90		—	6.529	3.088217
		100 分の 80			4.592	2.217936
		100 分の 70			3.360	1.663200

注 1 交付農業者とは、農業者戸別所得補償制度実施要綱（農林水産省事務次官依命通知平成 22 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号制定）第 7 の 3 の畑作物の所得補償交付金の交付申請をするものをいう。

注 2 秋まき麦において、麦 1 類～ 4 類に属しない共済目的の種類は麦 5 類とする。

津市告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第2号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

井上区自治会

三重県津市安濃町川西1446番地

代表者 丸 山 雅 司

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	丸 山 修 二 三重県津市安濃町川西1455番地
変更後	丸 山 雅 司 三重県津市安濃町川西1535番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成26年3月23日の定期総会において選任され、平成26年4月1日から就任することになったため。

津市告示第74号

津市農業共済家畜共済掛金率を津市農業共済条例（平成18年津市条例第185号）第63条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月9日

津市長 前 葉 泰 幸

共済目的の種類	死廃・病傷の別	危険段階区分	危険指数	危険段階共済掛金標準率等(%)
乳用成牛	死 廃	1	2.740	18.283
		2	1.541	10.283
		3	1.000	6.673
		共済掛金標準率		8.266
	病 傷	1	1.388	13.265
		2	1.250	11.946
		3	1.000	9.557
		共済掛金標準率		12.946
肥育用成牛	死 廃	1	2.000	1.155
		2	1.000	0.578
		共済掛金標準率		0.583
	病 傷	1	2.800	2.360
		2	2.161	1.822
		3	1.000	0.843
		共済掛金標準率		1.793

適用 この危険段階共済掛金標準率等は、平成26年4月1日以後、共済掛金期間の開始するものから適用する。

津市告示第75号

下記の者の平成25年度市民税・県民税納税通知書等は、住所居所不明等のため送達することができないので、地方税法第20条の2により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成26年4月11日

津市長 前 葉 泰 幸

記

氏 名	住 所

津市告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成6年津市告示第75号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

片田志袋団地自治会

津市片田志袋町384番地

代表者 村上 哲生

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大久保 喜一 三重県津市片田志袋町300番地の36
変更後	村上 哲生 三重県津市片田志袋町384番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成26年4月6日の定期総会において改選されたため。

津市告示第77号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成26年4月15日

津市長 前 葉 泰 幸

指定した工事店

工事店名	所在地	指 定 期 間
西出環境設備	津市久居緑が丘一丁目 7番地3	平成26年4月15日から 平成30年3月31日まで

津市公告第35号

津市が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」という。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

なお、この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

事後審査型入札に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければならない。

地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（建設コンサルタント等にあつては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあつては、市長が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が1年以上あること。

津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

当該対象工事等の業種に応じた技術者を有していること。

個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」という。）から入札時までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。

手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（本市から再認定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（本市から再認定を受けた者を除

く。)でないこと。

建設業法その他の法令、規則等に違反していないこと。

個別公告において示す参加資格要件を満たしていること。

その他市長が事後審査型入札に係る参加業者として不適當であると認める者でないこと。

2 設計書及び設計図書の閲覧等

建設工事等に係る設計書及び設計図書については、個別公告で示す期間、総務部調達契約課等において閲覧に供するほか、当該公告で示す販売店において有償で頒布する。

3 入札参加方法等

入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において設計図書等に関する質問がある場合は、個別公告において示す参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面のみにより申し出ることができる。質問に対する回答は、津市ホームページに掲載するものとする。

事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続を行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す参加に係る資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期限までに入札書を提出することにより入札参加できるものとする。

入札方法は郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、調達契約課への持参は認めない。

封筒は、市が配布する郵便入札専用の指定封筒等を使用すること。

個別公告で示した入札書提出期限までに日本郵便株式会社津中央郵便局必着とする。

宛先

〒514-8799

日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛

入札回数は、1回とする。

4 入札書

指定様式の入札書に、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）・商号（名称）・代表者氏名・印（入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名、工事場所及び落札可能件数を

鮮明に表示すること。また、入札金額はアラビア数字で、文字は楷書で記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書は、指定した封筒等に入れ、開札日時、件名、差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

5 積算内訳書

入札書の入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。

積算内訳書の合計金額は、必ず入札書の入札金額と同額とすること。

積算内訳書は、入札書を提出（郵送）する際に必ず同封すること。

積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求めることがある。

6 開札の立会い

開札の立会人を、入札参加者の中から選定する。ただし、選定された立会人が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員に立ち会わせ、開札することができる。

7 開札及び落札候補者の決定

開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとする。

開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとする。

の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定する。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。
入札者の記名押印のないとき。
入札金額を訂正しているとき。
入札書の日付がない又は個別公告の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
入札書の記載事項が確認できないとき。
入札書に指定された事項が記載されていないとき。
入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかなる者が入札をしたとき。
指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
本市が配布する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
積算内訳書が同封されていないとき。
入札書に記載された金額と積算内訳書に記載された金額が異なるとき。
落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。

- (21) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (22) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 落札可能件数の変更

入札書投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を提出すること。

10 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び次に掲げる確認資料を調達契約課へ提出するものとする。

建設工事の場合

- ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）
 - イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
 - ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、実務経験経歴書）
 - エ 専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - オ 同種工事の施工実績届出書
 - カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料
- 建設コンサルタント等の場合

- ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類
- イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類
- ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
- エ 配置予定技術者の資格証の写し等
- オ 同種業務の履行実績届出書
- カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければならない。

落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなす。

12 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

13 落札者の決定

落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入

札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を落札者と決定する。

の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者のした入札を無効とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある場合は、別に指定する日時及び場所においてくじ引きを行い、落札候補者の順位を決定する。この場合において、くじ引きを代理人が行う場合は、委任状を提出しなければならない。

入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとする。

の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内書面により決定理由について説明を求められることができる。

の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとする。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、規則第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及びあらかじめ個別公告においてその必要がないと認めた場合は、この限りでない。

15 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除する。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにする。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにする。

18 入札の中止等

事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、

又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがある。

天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがある。

入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日を定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用する。

津市公告第36号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

426040101

公 告 日	平成26年4月1日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成26年度営福政第1-4号 津市西部市民センター空調設備改修工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 野田	地内			
業 務 概 要	空調設備改修設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成26年6月30日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)		
	その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成26年4月4日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成26年4月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成26年4月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年4月16日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	790,000 円 (税抜き)				
最 低 制 限 価 格	有				
入 札 保 証 金	免除				
契 約 保 証 金	免除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。				

事後審査型条件付一般競争入札

426040102

公告日	平成26年4月1日	業務担当課	営繕課		
業務名	平成26年度営地調こ支補第1-5号 津市高洲会館及び津市さくら児童館外部階段設置その他工事に係る設計業務委託				
業務場所	津市 高洲町及び中河原 地内				
業務概要	改修(外部階段設置その他) 津市高洲会館 鉄筋コンクリート造2階建 延面積310m2 津市さくら児童館 鉄筋コンクリート造2階建 延面積320m2 上記に係る設計業務委託 一式				
期間	契約締結の日から 平成26年8月28日 まで				
発注業種	建築関係コンサルタント				
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	平成26年4月11日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	1,586,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。				

事後審査型条件付一般競争入札

426040103

公 告 日	平成26年4月1日	業 務 担 当 課	営繕課	
業 務 名	平成26年度営ご支補第1-3号 (仮称)げいのう わんぱく新築工事に係る設計業務委託			
業 務 場 所	津市 芸濃町棕本	地内		
業 務 概 要	新築 鉄骨造平家建 延面積355m2 上記に係る設計業務委託 一式			
期 間	契約締結の日から 平成26年7月22日 まで			
発 注 業 種	建築関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	
		部門	建築一般	
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務 実績要件			
技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)		
その他要件	一級建築士の資格を有する技術者を2名以上有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成26年4月4日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成26年4月8日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成26年4月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年4月16日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	9,348,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040104

公告日	平成26年4月1日	業務担当課	営繕課		
業務名	平成26年度営商第1-1号 「道の駅」河芸（仮称）新築工事に係る設計業務委託				
業務場所	津市 河芸町三行及び河芸町北黒田 地内				
業務概要	新築 鉄骨造平家建 延面積520m2 上記に係る設計業務委託 一式				
期間	契約締結の日から 平成27年3月16日 まで				
発注業種	建築関係コンサルタント				
参加資格に関する事項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで			
	販売店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成26年4月11日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	16,601,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。				

事後審査型条件付一般競争入札

426040105

公 告 日	平成26年4月1日	業 務 担 当 課	新最終処分場建設推進課	
業 務 名	平成26年度環新第1-1号 住民交流施設等整備に伴う造成実施設計業務委託			
業 務 場 所	津市 美杉町下之川	地内		
業 務 概 要	造成設計 一式			
期 間	契約締結の日から 平成26年6月30日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 土木関係コンサルタント	部門 都市計画及び地方計画 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額を有し、1億円未満であること	
	同種業務 実績要件			
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 (本市発注業務における専任配置)	
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成26年4月4日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成26年4月8日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成26年4月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年4月16日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	1,637,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040106

公告日	平成26年4月1日	業務担当課	下水道建設課	
業務名	平成25年度下建公補第1-5号 白山第5処理分区公共下水道実施設計(詳細)業務委託			
業務場所	津市 白山町上ノ村及び白山町南出 地内			
業務概要	管渠実施設計 詳細設計 開削工法 760m			
期間	契約締結の日から 平成26年8月29日 まで			
発注業種	土木関係コンサルタント			
参加資格に関する事項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		部門	下水道	
		建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が5千万円以上2億5千万円未満であること	
	同種業務実績要件			
技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)		
	照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月11日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	11,329,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040107

公告日	平成26年4月1日	業務担当課	営繕課
業務名	平成26年度営商第1-2号 「道の駅」河芸（仮称）新築工事に係る地質調査業務委託		
業務場所	津市 河芸町三行及び河芸町北黒田 地内		
業務概要	機械ボーリング 4箇所		
期間	契約締結の日から 平成26年6月30日 まで		
発注業種	地質調査		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで	
	販売店	（有）オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811	
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	平成26年4月11日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	2,317,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。		

事後審査型条件付一般競争入札

426040108

公 告 日	平成26年4月1日	工 事 担 当 課	教育総務課	
工 事 名	平成26年度教総第1号 津市立橋南中学校火災復旧工事			
工事場所	津市 上弁財町津興	地内		
工事概要	改修(対象箇所 2階職員室及び廊下) 管理棟 鉄筋コンクリート造4階建 延面積3,900m ² 上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 平成26年7月28日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月11日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	12,666,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040109

公告日	平成26年4月1日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	平成25年度下建公補第40号 白山第2処理分区公共下水道工事			
工事場所	津市 白山町川口	地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 220m 組立マンホール工 2箇所 小型マンホール工 3箇所 ます設置工 2箇所			
工期	契約締結の日から 平成26年7月25日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・美杉	【格付】C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月11日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	12,578,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040110

公 告 日	平成26年4月1日	工 事 担 当 課	道路等特定事項推進室	
工 事 名	平成25年度道特補第7号 山口山本線道路改良(下部工)工事			
工事場所	津市 美杉町下之川	地内		
工事概要	橋台躯体工 2基 側溝工 205m			
工 期	契約締結の日から 平成26年10月31日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブランク】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】B・A2・A1
		【ブランク】	【地区】	【格付】
		【ブランク】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月11日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	43,707,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040111

公告日	平成26年4月1日	工事担当課	下水道施設課	
工事名	平成25年度下施公補第4号 津市中央浄化センター放流ゲート等設置工事			
工事場所	津市 高洲町	地内		
工事概要	放流ゲート等設置工事 一式 ローラーゲート(有効幅4,200mm×有効高2,940mm) 1門 現場操作盤(W500×H800×D400) 1面			
工期	契約締結の日から 平成26年11月28日 まで			
発注業種	鋼構造物			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された下水道施設等のゲート設備(幅×高さが9.9m ² 以上、4方水密ゲートに限る。)の製作又は据付工事。		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成23年10月1日~平成24年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月11日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月4日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月8日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月11日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成26年4月16日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	29,410,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040112

公 告 日	平成26年4月1日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成25年度下建公補第39号 一志第2処理分区公共下水道工事(その2)			
工事場所	津市 一志町井関ほか2町	地内		
工事概要	管布設工(管径100~150mm) 1,479m 組立マンホール工 10箇所 小型マンホール工 12箇所 ます設置工 2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成26年12月5日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月9日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成26年4月23日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	92,845,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

426040113

公 告 日	平成26年4月1日	工 事 担 当 課	水産振興室	
工 事 名	平成25年度水振補第3号 香良洲漁港北防波堤延伸工事			
工事場所	津市 香良洲町	地先		
工事概要	基礎捨石工 2,674m ³ 本体ブロック製作工 48個 本体ブロック据付工 80個 被覆ブロック工 166個			
工 期	契約締結の日から 平成26年12月5日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	三重県内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 土木一式工事で発注された防波堤築造工事等で海上作業(作業船(起重機船)を使用して構造物の築造、据付を行う工種を含む工事)による工事で、契約金額が9,200万円以上(共同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上とする。)		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成23年10月1日~平成24年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月18日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月18日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月9日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月15日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成26年4月23日 午前9時15分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	105,415,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

津市公告第37号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営こ支補第5号
（仮称）津市児童発達支援センター整備工事
工事場所 津市分部地内
工事概要 改修
鉄筋コンクリート造平家建 延面積797m²
増築
鉄骨造平家建 延面積150m²
上記に係る建築工事等 一式
工期 本契約の締結の日から200日間
予定価格 199,066,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

本市の区域内に本店を有する者

建築一式工事に係る格付区分がAの者

本件工事に建築工事業の監理技術者を専任で配置できる者。

(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。)

上記に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「
入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し(建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し)

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成26年4月21日(月)までに文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

- ア 閲覧期間 平成26年4月1日(火)から5月7日(水)まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ
- イ 購入場所 津市垂水2870-20
(有)オグラ(電話 059-228-9811)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成26年4月7日(月)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成26年4月9日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

- ア 質問受付 平成26年4月18日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成26年4月23日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成26年5月7日(水)までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月9日(金)午前9時00分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所を封印をすること。

前金払 有

部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第38号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営教総補第6号
津市立神戸小学校大規模改造（第三期）工事

工事場所 津市神戸地内

工事概要 大規模改造
改修
昇降口・特別教室棟
鉄筋コンクリート造3階建 延面積1,515m²
給食室棟
鉄筋コンクリート造3階建 延面積352m²
増築
昇降機棟
鉄骨造3階建 延面積31m²
上記に係る建築工事等 一式

工期 本契約の締結の日から200日間

予定価格 298,690,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の

許可（建築工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として掲載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿掲載予定であること

本市の区域内に本店を有する者

建築一式工事に係る格付区分がAの者

本件工事に建築工事業の監理技術者を専任で配置できる者。

（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

上記に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日（火）から4月11日（金）まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日（火）から4月11日（金）午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成26年4月21日(月)までに文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

- ア 閲覧期間 平成26年4月1日(火)から5月7日(水)まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ
- イ 購入場所 津市垂水2870-20
(有)オグラ(電話 059-228-9811)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成26年4月7日(月)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成26年4月9日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

- ア 質問受付 平成26年4月18日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成26年4月23日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成26年5月7日(水)までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月9日(金)午前9時20分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所を封印をすること。

前金払 有

部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるとき

は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成18年津市条例第53号)に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等(設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等)についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課(問い合わせ先)

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第39号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営教総補第8号
津市立一志中学校大規模改造（第一期）工事

工事場所 津市一志町高野地内

工事概要 大規模改造
改修
管理棟
鉄筋コンクリート造2階建 延面積1,638m²
普通教室棟
鉄筋コンクリート造2階建 延面積700m²
渡り廊下
鉄筋コンクリート造平家建 延面積70.1m²
プール棟
鉄骨造平家建 延面積107m²
増築
昇降機棟
鉄骨造2階建 延面積30.2m²
上記に係る建築工事等 一式

工期 本契約の締結の日から230日間

予定価格 325,710,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として掲載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿掲載予定であること

本市の区域内に本店を有する者

建築一式工事に係る格付区分がAの者

本件工事に建築工事業の監理技術者を専任で配置できる者。

（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

上記 に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日（火）から4月11日（金）まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日（火）から4月11日（金）午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技

術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成26年4月21日（月）までに文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成26年4月1日（火）から5月7日（水）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市垂水2870-20
(有)オグラ（電話 059-228-9811）

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成26年4月7日（月）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年4月9日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成26年4月18日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年4月23日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成26年5月7日（水）までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月9日（金）午前9時40分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所を封印すること。

前金払 有
部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第40号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営教総補第7号
津市立白塚小学校大規模改造（第三期）工事
工事場所 津市白塚町地内
工事概要 大規模改造
改修
普通教室・特別教室棟
鉄筋コンクリート造3階建 延面積2,115m²
上記に係る建築工事等 一式
工期 本契約の締結の日から210日間
予定価格 332,980,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

本市の区域内に本店を有する者

建築一式工事に係る格付区分がAの者

本件工事に建築工事業の監理技術者を専任で配置できる者。

(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。)

上記に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「
入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し(建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し)

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成26年4月21日(月)までに文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

- ア 閲覧期間 平成26年4月1日(火)から5月7日(水)まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ
- イ 購入場所 津市垂水2870-20
(有)オグラ(電話 059-228-9811)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成26年4月7日(月)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成26年4月9日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

- ア 質問受付 平成26年4月18日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成26年4月23日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成26年5月7日(水)までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月9日(金)午前10時00分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所を封印をすること。

前金払 有

部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第41号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営教総補第9号
津市立一身田中学校大規模改造（第三期）工事

工事場所 津市一身田中野地内

工事概要 大規模改造
改修
特別教室棟
鉄筋コンクリート造4階建 延面積2,649m²
渡り廊下
鉄筋コンクリート造2階建 延面積81m²
技術棟
鉄筋コンクリート造平家建 延面積435m²
増築
昇降機棟
鉄骨造4階建 延面積58m²
上記に係る建築工事等 一式

工期 本契約の締結の日から240日間

予定価格 424,664,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

本市の区域内に本店を有する者

建築一式工事に係る格付区分がAの者

本件工事に建築工事業の監理技術者を専任で配置できる者。

（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

上記に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日（火）から4月11日（金）まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日（火）から4月11日（金）午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成26年4月21日（月）までに文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成26年4月1日（火）から5月7日（水）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市垂水2870-20
(有)オグラ（電話 059-228-9811）

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成26年4月7日（月）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年4月9日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成26年4月18日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年4月23日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限

る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成26年5月7日(水)までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月9日(金)午前10時20分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保証証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の

日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかなる者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第42号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営久地第10号
久居庁舎整備事業に伴うポルタひさい改修工事
工事場所 津市久居新町地内
工事概要 改修（対象箇所 1～3階）
鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上14階建
延面積43,607m²
上記に係る建築工事等 一式
工期 本契約の締結の日から175日間
予定価格 459,746,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として掲載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

本市の区域内に本店を有する者

建築一式工事に係る格付区分がAの者

本件工事に建築工事業の監理技術者を専任で配置できる者。
(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。)

上記に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「
入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し(建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し)

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成26年4月21日(月)までに文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成26年4月1日(火)から5月7日(水)まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ
「入札情報」

購入

ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市垂水 2 8 7 0 - 2 0
(有)オグラ (電話 0 5 9 - 2 2 8 - 9 8 1 1)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 7 日 (月) 正午までに指定の質問書により
F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に
提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時
刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 2 6 年 4 月 9 日 (水) までに津市ホームページ「入札
情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めない
ため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 1 8 日 (金) 正午までに指定の質問書によ
り F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当
に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限
時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 2 6 年 4 月 2 3 日 (水) までに津市ホームページ「入
札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めな
いため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限
る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方
法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成 2 6 年 5 月 7 日 (水) までに必着

入札書の郵送提出先

〒 5 1 4 - 8 7 9 9 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契
約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月9日(金)午前10時40分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第43号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度下建公補第1号
町屋放流幹線築造工事
工事場所 津市栗真町屋町地内
工事概要 プレキャストカルバート工 51.4m
工期 本契約の締結の日から250日間
予定価格 202,409,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

本市の区域内に本店を有する者

土木一式工事に係る格付区分がA1の者

本件工事に土木工事業の監理技術者を専任で配置できる者。

（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。）

上記 に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「
入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)午後5時
まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技
術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し(建設業許可申請に必要な営業所の専
任技術者調書の写し)

キ 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成26年4月21日(月)まで
に文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成26年4月1日(火)から5月7日(水)まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ
「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ
- イ 購入場所 津市垂水 2 8 7 0 - 2 0
(有)オグラ (電話 0 5 9 - 2 2 8 - 9 8 1 1)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 7 日 (月) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成 2 6 年 4 月 9 日 (水) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

- ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 1 8 日 (金) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成 2 6 年 4 月 2 3 日 (水) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成 2 6 年 5 月 7 日 (水) までに必着

入札書の郵送提出先

〒 5 1 4 - 8 7 9 9 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成 2 6 年 5 月 9 日 (金) 午前 1 1 時 0 0 分から

場所 津市本庁舎 7 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 無

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第44号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成25年度道特補継第1号
篠ヶ広山口線道路改良（鋼橋上部工）工事
工事場所 津市美杉町下之川地内
工事概要 工場製作工（鋼単純非合成細幅箱桁橋） 一式
鋼橋架設工 一式
床版工 一式
橋梁付属物工 一式
舗装工 419m²
工期 本契約の締結の日から380日間
予定価格 214,879,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

施行令第167条の4の規定に該当しない者

津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

要領第4条第2項各号の一に該当しない者

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（鋼構造物工事業）を受けている者

現行の津市競争入札参加資格者名簿において鋼構造物工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工

事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。)を有する者

審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の鋼構造物工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあつては800点以上、それ以外の者にあつては1,000点以上の者

本件工事に鋼構造物工事業の監理技術者を専任で配置できる者。

(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。)

上記に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

官公庁等で発注された、過去10年間(平成16年度以降)に施工が完了した、支間長48m以上かつ幅員6m以上の鋼橋(車道橋)製作及び架設工事の元請としての施工実績(共同企業体による工事の場合は、代表者としての実績に限る。)を有する者

3 入札参加申込書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成26年4月1日(火)から4月11日(金)午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けない。

提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

キ 上記 2 に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）

ク 施工計画書

入札参加資格の審査結果については、平成 26 年 4 月 21 日（月）までに文書により通知する。

5 設計図書等の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成 26 年 4 月 1 日（火）から 5 月 7 日（水）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市垂水 2 8 7 0 - 2 0
(有)オグラ（電話 0 5 9 - 2 2 8 - 9 8 1 1）

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成 26 年 4 月 7 日（月）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 26 年 4 月 9 日（水）までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成 26 年 4 月 1 8 日（金）正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年4月23日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成26年5月7日(水)までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月9日(金)午前11時30分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかなる者が入札をしたとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工

事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 有（5回以内）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第 4 5 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により公告します。

平成 26 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成 25 年度道特補継第 2 号
山口山本線道路改良（トンネル）工事
工事場所 津市美杉町下之川地内
工事概要 トンネル工（NAT 方式）
トンネル延長 $L = 251.0 \text{ m}$
道路幅員 $W = 5.5 (6.5) \text{ m}$
内空断面積 $A = 45.8 \text{ m}^2$
工期 本契約の締結の日から 470 日間
予定価格 855,363,000 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 18 年 1 月 1 日施行。以下「要領」という。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- ウ 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者
- エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会

社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、30%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）
- カ 構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行うこと。

特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

特定建設工事共同企業体の各構成員の資格要件

ア 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (ア) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
 - (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
 - (ウ) 三重県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
 - (エ) 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の土木一式工事の総合評定値が、1,100点以上の者
 - (オ) 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）
 - (カ) 官公庁等で発注された本工事と同種工事で、過去10年間（平成16年度以降）に施工が完了した、次の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、代表者としての実績に限る。）
 - ・NATM工法(発破掘削方式)による延長200m以上かつ掘削断面積40m²以上のトンネル工事
 - (キ) 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）
 - (ク) 上記ア(キ)に掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）
- イ 第2構成員の資格要件
- 第2構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- (ア) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

- (イ) 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(土木工事業)を受けている者
- (ウ) 本市の区域内に本店を有する者
- (エ) 土木一式工事に係る格付区分がA1の者
- (オ) 本工事の施工現場に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約する時点で他の工事の完成検査が終了していること。なお、契約締結後において工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。)
- (カ) 上記イ(オ)に掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加資格審査申請書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

提出期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)午後5時まで

提出先 津市総務部調達契約課工事契約担当

提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

提出書類

- ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
- イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
- ウ 使用印鑑届
- エ 委任状
- オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
- カ 配置予定技術者等届出書

- キ 上記2 ア(カ)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
- ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し
- ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までのもの）
- コ 配置予定技術者の資格証の写し
- サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
- シ 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
- ス 施工計画書
入札参加資格審査結果の通知
- ア 入札参加資格の審査結果は、平成26年4月25日（金）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。
- イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から2日以内に書面により説明を求められるものとする。

5 設計図書の閲覧等

閲覧

- ア 閲覧期間 平成26年4月1日（火）から5月12日（月）まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ
- イ 購入場所 津市垂水2870-20
(有)オグラ（電話 059-228-9811）

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成26年4月11日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成26年4月16日（水）までに津市ホームページ「入

札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成26年4月25日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年5月2日(金)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成26年5月12日(月)までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月14日(水)午前9時00分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

応募資料に虚偽の記載があるとき。

応募資料に不備があるとき。

適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

(21) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加

者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 有（5回以内）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

F A X 059 - 229 - 3333

津市公告第46号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営産ス継第1号
津市産業・スポーツセンター建築工事

工事場所 津市北河路町及び納所町地内

工事概要 新築
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）2階建
延面積20,470m²

改修
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建
延面積8,700m²
上記に係る建築工事 一式

工期 全体工期 本契約の締結の日から900日間
実工期 810日間

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間（90日間）を見込んだ試行工事である。
なお、余裕期間等の詳細については、追加特記仕様書によるものとする。

予定価格 8,041,674,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 構成員の数は2者又は3者とし、代表構成員、第2構成員及び第3構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、2者の場合は20%以上、3者の場合は14%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）

カ 構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行うこと。

特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

特定建設工事共同企業体の各構成員の資格要件

ア 構成員を2者とする場合

(ア) 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- a 現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- b 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- c 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- d 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、1,100点以上の者
- e 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）
- f 官公庁等で発注された本工事と同種工事で、次の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。）
 - ・延床面積8,000m²以上のスポーツ施設（屋内）、地域センター、文化センター、ホール又は劇場の新築工事
- g 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士で、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込

んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

- h 上記 ア(ア)gに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

(イ) 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- a 現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- b 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- c 本市の区域内に本店を有する者
- d 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、800点以上の者
- e 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）
- f 上記 ア(イ)eに掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

イ 構成員を3者とする場合

(ア) 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- a 現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

- b 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
 - c 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
 - d 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、1,100点以上の者
 - e 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）
 - f 官公庁等で発注された本工事と同種工事で、次の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。）
 - ・延床面積8,000m²以上のスポーツ施設（屋内）、地域センター、文化センター、ホール又は劇場の新築工事
 - g 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士で、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）
 - h 上記イ(ア)gに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）
- (イ) 第2構成員の資格要件
- 第2構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
- a 現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
 - b 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

- c 本市の区域内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- d 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあつては800点以上、それ以外の者にあつては1,000点以上の者
- e 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）
- f 上記イ(1)eに掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

(ウ) 第3構成員の資格要件

第3構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- a 現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- b 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- c 本市の区域内に本店を有する者
- d 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、800点以上の者
- e 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

- f 上記 イ(ウ)eに掲げる者は、第3構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加資格審査申請書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

提出期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)午後5時まで

提出先 津市総務部調達契約課工事契約担当

提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

提出書類

- ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
- イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
- ウ 使用印鑑届
- エ 委任状
- オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
- カ 配置予定技術者等届出書
- キ 上記2 ア(ア)f又は2 イ(ア)fに規定する施工実績を証する書類(施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類)
- ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し
- ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までのもの)
- コ 配置予定技術者の資格証の写し
- サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
- シ 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し(建設業許可申請に必要な

営業所の専任技術者調書の写し)

ス 施工計画書

入札参加資格審査結果の通知

ア 入札参加資格の審査結果は、平成26年4月25日(金)までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。

イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から2日以内に書面により説明を求めることができるものとする。

5 設計図書の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成26年4月1日(火)から5月12日(月)まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市垂水2870-20
(有)オグラ(電話 059-228-9811)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成26年4月11日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年4月16日(水)までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成26年4月25日(金)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成26年5月2日(金)までに津市ホームページ「入札

情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成26年5月12日（月）までに必着

入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月14日（水）午前9時20分から

場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

応募資料に虚偽の記載があるとき。

応募資料に不備があるとき。

- 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
 - 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
 - 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
 - 著しく信義に反する行為をしたとき。
 - 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
 - 入札金額が予定価格を超えたとき。
 - 入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。
 - 入札金額を訂正しているとき。
 - 入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
 - 入札書の記載事項が確認できないとき。
 - 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
 - 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
 - 入札書が提出期限までに提出されないとき。
 - 積算内訳書が同封されていないとき。
 - 積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。
 - 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
 - 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (21) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 有（5回以内）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第 47 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により公告します。

平成 26 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成 26 年度営産ス継第 2 号
津市産業・スポーツセンター電気設備工事

工事場所 津市北河路町及び納所町地内

工事概要 新築
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）2 階建
延面積 20,470 m²

改修
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2 階建
延面積 8,700 m²
上記に係る電気設備工事 一式

工期 全体工期 本契約の締結の日から 900 日間
実工期 810 日間

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間（90 日間）を見込んだ試行工事である。
なお、余裕期間等の詳細については、追加特記仕様書によるものとする。

予定価格 1,032,518,000 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、30%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）
- カ 構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が

生じた場合は、津市と協議を行うこと。

特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

特定建設工事共同企業体の各構成員の資格要件

ア 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (ア) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において電気工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（電気工事業）を受けている者
- (ウ) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (エ) 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の電気工事の総合評定値が、1,100点以上の者
- (オ) 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）
- (カ) 官公庁等で発注された本工事と同種工事で、次の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。）
 - ・延床面積8,000m²以上の建築物の新築工事に係る電気設備工事
- (キ) 本工事の施工現場に、一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、電気工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。
（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

(ク) 上記 ア(キ)に掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

イ 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(ア) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において電気工事を希望業種として登載されている者で、平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

(イ) 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(電気工事業)を受けている者

(ウ) 本市の区域内に本店を有する者

(エ) 電気工事に係る格付区分がA1の者

(オ) 本工事の施工現場に、一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。(本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。)

(カ) 上記 イ(オ)に掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加資格審査申請書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

提出期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)午後5時まで

提出先 津市総務部調達契約課工事契約担当

提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

提出書類

- ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
 - ウ 使用印鑑届
 - エ 委任状
 - オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
 - カ 配置予定技術者等届出書
 - キ 上記 2 ア(カ)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
 - ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し
 - ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までのもの）
 - コ 配置予定技術者の資格証の写し
 - サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - シ 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - ス 施工計画書
- 入札参加資格審査結果の通知
- ア 入札参加資格の審査結果は、平成 26 年 4 月 25 日（金）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。
 - イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から 2 日以内に書面により説明を求められることができるものとする。

5 設計図書の閲覧等

閲覧

- ア 閲覧期間 平成 26 年 4 月 1 日（火）から 5 月 12 日（月）まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市垂水 2 8 7 0 - 2 0
(有)オグラ (電話 0 5 9 - 2 2 8 - 9 8 1 1)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 1 1 日 (金) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 2 6 年 4 月 1 6 日 (水) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 2 5 日 (金) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 2 6 年 5 月 2 日 (金) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書 (指定様式に限る。) を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成 2 6 年 5 月 1 2 日 (月) に必着

入札書の郵送提出先

〒 5 1 4 - 8 7 9 9 日本郵便 (株) 津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成 2 6 年 5 月 1 4 日 (水) 午前 9 時 4 0 分から

場所 津市本庁舎 7 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

応募資料に虚偽の記載があるとき。

応募資料に不備があるとき。

適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

(21) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3 箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 有（5 回以内）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

本件入札は、「平成26年度営産ス継第1号津市産業・スポーツセンター建築工事」の入札が中止又は不調のときは、入札を中止する場合がある。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第48号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営産ス継第3号
津市産業・スポーツセンター空調設備工事

工事場所 津市北河路町及び納所町地内

工事概要 新築
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）2階建
延面積20,470m²

改修
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建
延面積8,700m²
上記に係る空調設備工事 一式

工期 全体工期 本契約の締結の日から900日間
実工期 810日間

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間（90日間）を見込んだ試行工事である。
なお、余裕期間等の詳細については、追加特記仕様書によるものとする。

予定価格 957,478,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、30%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）
- カ 構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が

生じた場合は、津市と協議を行うこと。

特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

特定建設工事共同企業体の各構成員の資格要件

ア 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (ア) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けている者
- (ウ) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (エ) 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の管工事の総合評定値が、1,100点以上の者
- (オ) 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）
- (カ) 官公庁等で発注された本工事と同種工事で、次の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。）
 - ・延床面積8,000m²以上の建築物の新築工事に係る空調設備工事
- (キ) 本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。）

(ク)上記 ア(キ)に掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

イ 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(ア)現行の津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者で、平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

(イ)建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(管工事業)を受けている者

(ウ)本市の区域内に本店を有する者

(エ)管工事に係る格付区分がAの者

(オ)本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。(本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。)

(カ)上記 イ(オ)に掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加資格審査申請書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

提出期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)午後5時まで

提出先 津市総務部調達契約課工事契約担当

提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

提出書類

- ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
 - ウ 使用印鑑届
 - エ 委任状
 - オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書
 - カ 配置予定技術者等届出書
 - キ 上記2 ア(カ)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
 - ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し
 - ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までのもの）
 - コ 配置予定技術者の資格証の写し
 - サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - シ 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
 - ス 施工計画書
- 入札参加資格審査結果の通知
- ア 入札参加資格の審査結果は、平成26年4月25日（金）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。
 - イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から2日以内に書面により説明を求められることができるものとする。

5 設計図書の閲覧等

閲覧

- ア 閲覧期間 平成26年4月1日（火）から5月12日（月）まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ

イ 購入場所 津市垂水 2 8 7 0 - 2 0
(有)オグラ (電話 0 5 9 - 2 2 8 - 9 8 1 1)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 1 1 日 (金) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 2 6 年 4 月 1 6 日 (水) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 2 5 日 (金) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成 2 6 年 5 月 2 日 (金) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書 (指定様式に限る。) を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成 2 6 年 5 月 1 2 日 (月) に必着

入札書の郵送提出先

〒 5 1 4 - 8 7 9 9 日本郵便 (株) 津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成 2 6 年 5 月 1 4 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から

場所 津市本庁舎 7 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

応募資料に虚偽の記載があるとき。

応募資料に不備があるとき。

適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

(21) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3 箇所の封印をすること。

前金払 有

部分払 有（5 回以内）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

本件入札は、「平成26年度営産ス継第1号津市産業・スポーツセンター建築工事」の入札が中止又は不調のときは、入札を中止する場合がある。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第49号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

工事名 平成26年度営産ス継第4号
津市産業・スポーツセンター給排水衛生設備工事

工事場所 津市北河路町及び納所町地内

工事概要 新築
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造）2階建
延面積20,470m²

改修
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建
延面積8,700m²
上記に係る給排水衛生設備工事 一式

工期 全体工期 本契約の締結の日から900日間
実工期 810日間

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間（90日間）を見込んだ試行工事である。
なお、余裕期間等の詳細については、追加特記仕様書によるものとする。

予定価格 941,820,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札とするので、本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日から請負契約の締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とする。

特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」という。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、すべての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、30%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一でないこと。（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合）
- カ 構成員の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が

生じた場合は、津市と協議を行うこと。

特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本工事の請負契約が締結された日までを存続期間とすること。

特定建設工事共同企業体の各構成員の資格要件

ア 代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (ア) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として掲載されている者で、平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（管工事業）を受けている者
- (ウ) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (エ) 審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の管工事の総合評定値が、1,100点以上の者
- (オ) 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）
- (カ) 官公庁等で発注された本工事と同種工事で、次の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とする。）
 - ・延床面積8,000m²以上の建築物の新築工事に係る給排水衛生設備工事
- (キ) 本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。（本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は

必ずしも専任を要しない。)

(ク)上記 ア(キ)に掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

イ 第2構成員の資格要件

第2構成員は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(ア)現行の津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として登載されている者で、平成26~29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること

(イ)建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(管工事業)を受けている者

(ウ)本市の区域内に本店を有する者

(エ)管工事に係る格付区分がAの者

(オ)本工事の施工現場に、一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できること。(本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るための余裕期間を見込んだ試行工事であるため、余裕期間内の専任は要しないものとする。また、工事現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。)

(カ)上記 イ(オ)に掲げる者は、第2構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。)

3 入札参加資格審査申請書等の配付

配付期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)まで

配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

入札参加者は、上記2に定めるところに従い特定建設工事共同企業体を結成した上、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の認定を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類等を提出しない特定建設工事共同企業体又は本件入札の参加資格が認定されなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に参加することはできない。

提出期間 平成26年4月1日(火)から4月18日(金)午後5時ま

で

提出先 津市総務部調達契約課工事契約担当

提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

提出書類

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

イ 特定建設工事共同企業体協定書の写し

ウ 使用印鑑届

エ 委任状

オ 特定建設工事共同企業体構成員の状況調書

カ 配置予定技術者等届出書

キ 上記2 ア(カ)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）

ク 各構成員の特定建設業の許可証の写し

ケ 各構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（審査基準日が平成23年10月1日から平成24年9月30日までのもの）

コ 配置予定技術者の資格証の写し

サ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

シ 各構成員の営業所専任技術者証明書の写し（建設業許可申請に必要な営業所の専任技術者調書の写し）

ス 施工計画書

入札参加資格審査結果の通知

ア 入札参加資格の審査結果は、平成26年4月25日（金）までに代表構成員に対し、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書により通知する。

イ 入札参加者は、入札参加資格が認定されなかった場合、特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書を受けとった日の翌日から2日以内に書面により説明を求めることができるものとする。

5 設計図書の閲覧等

閲覧

ア 閲覧期間 平成26年4月1日（火）から5月12日（月）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札情報」

購入

- ア 購入期間 上記 アに同じ
- イ 購入場所 津市垂水 2 8 7 0 - 2 0
(有)オグラ (電話 0 5 9 - 2 2 8 - 9 8 1 1)

6 工事の質疑等

施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 1 1 日 (金) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成 2 6 年 4 月 1 6 日 (水) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

見積に関する質疑等

- ア 質問受付 平成 2 6 年 4 月 2 5 日 (金) 正午までに指定の質問書により F A X 又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、F A X の場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。
- イ 回答方法 平成 2 6 年 5 月 2 日 (金) までに津市ホームページ「入札情報」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限る。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

入札書の郵送期間

特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から平成 2 6 年 5 月 1 2 日 (月) までに必着

入札書の郵送提出先

〒 5 1 4 - 8 7 9 9 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

日時 平成 2 6 年 5 月 1 4 日 (水) 午前 1 0 時 2 0 分から
場所 津市本庁舎 7 階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

応募資料に虚偽の記載があるとき。

応募資料に不備があるとき。

適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。

入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

著しく信義に反する行為をしたとき。

入札に際して連合等の不正行為があったとき。

入札金額が予定価格を超えたとき。

入札書に入札者（構成員全社）の記名押印のないとき。

入札金額を訂正しているとき。

入札書の日付がない又は特定建設工事共同企業体資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。

入札書の記載事項が確認できないとき。

入札書に指定された事項が記載されていないとき。

指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

入札書が提出期限までに提出されないとき。

積算内訳書が同封されていないとき。

積算内訳書に入札者（代表構成員）の記名押印のないとき。

入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。

意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。

(21) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

入札書は、入札日（開札日）、共同企業体の名称、各構成員の所在地、各構成員の名称、各構成員の代表者氏名、各構成員の印、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所を封印すること。

前金払 有

部分払 有（5回以内）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が 2 者以上あるときは、くじ引

きにより落札者を決定する。

本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

本件入札は、「平成26年度営産ス継第1号津市産業・スポーツセンター建築工事」の入札が中止又は不調のときは、入札を中止する場合がある。

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第50号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、下記のとおり公告します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類、対象者の範囲及び実施期間

種類		対象者の範囲	実施期間
急性灰白髄炎（ポリオ）		生後3か月から90か月に至るまでの間にある者	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風混合		生後3か月から90か月に至るまでの間にある者	
ジフテリア、百日せき及び破傷風混合		生後3か月から90か月に至るまでの間にある者	
ジフテリア及び破傷風混合		11歳以上13歳未満の者、生後3か月から90か月に至るまでの間にある者	
麻しん及び風しん混合	第1期	生後12か月から24か月に至るまでの間にある者	
	第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	
麻しん	第1期	生後12か月から24か月に至るまでの間にある者	
	第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	

風しん	第1期	生後12か月から24か月に至るまでの間にある者
	第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
日本脳炎		生後6か月から90か月に至るまでの間にある者及び9歳以上13歳未満の者並びに平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者で、20歳未満の者
結核		生後1歳に至るまでの間にある者
H i b感染症		生後2か月以上60か月未満の者
小児に係る肺炎球菌感染症		生後2か月以上60か月未満の者
ヒトパピローマウイルス感染症		小学6年生から高校1年生までの相当年齢の女子

2 予防接種の実施場所

別表「津市予防接種実施医療機関一覧表」のとおり。

3 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- (5) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (6) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾患の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

津市予防接種実施医療機関一覧表

(順不同・平成26年4月1日現在)

医療機関名	所在地	電話番号
赤塚クリニック	芸濃町棕本890番地1	265-2511
明合クリニック	安濃町田端上野970番地41	268-1111
飛鳥メディカルクリニック	乙部5番3号	213-7615
熱田小児科クリニック	大倉11番15号	225-7100
安濃中央クリニック	安濃町川西332番地	268-4141
あのつクリニック	一身田上津部田1817番地	233-6700
荒木医院	安濃町安濃1366番地	268-2351
伊勢谷医院	安濃町川西51番地5	268-2023
いたみ眼科	藤方87番地	238-2800
いとう内科胃腸科	丸之内17番14号	223-1122
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	河芸町東千里111番地1	244-2222
井ノ口胃腸科外科	一身田町208番地1	231-1500
岩尾こどもクリニック	河芸町杜の街一丁目1番5号	245-1155
上島小児科	新町二丁目7番28号	226-8282
上村医院	雲出本郷町1222番地	234-2897
うめもとこどもクリニック	栄町一丁目857番地1	222-2332
大西内科ハートクリニック	半田3431番地5	225-2597
大橋クリニック	桜橋三丁目61番地4	246-1000
奥田医院	半田1481番地2	225-6488
おくだ内科クリニック	上浜町五丁目57番地	221-3000
加藤医院	藤方1590番地1	221-5001
カトウ内科	新町三丁目5番17号	226-0118
金丸産婦人科	観音寺町799番地7	229-5722
かわいクリニック	河芸町浜田688番地1	245-5900
川田デンタル・小児科クリニック	広明町418番地5	227-6601
川浪内科	八町二丁目15番9号	223-3211
河村クリニック	津興2911番地2	221-6711
北村内科循環器科	白塚町31番地123	232-2866
草川医院	大里窪田町1735番地1	232-2210
久藤内科	中央2番11号	228-2646
上津台小児科クリニック	一身田上津部田1504番地16	231-2121
駒田医院	芸濃町林190番地2	265-2016
坂口医院	垂水1889番地30	228-2262
坂倉内科医院	幸町4番6号	226-7770

医療機関名	所在地	電話番号
坂の上クリニック	藤方154番地1	238-5566
白塚いけだクリニック	白塚町2080番地1	236-6006
白塚診療所	白塚町3568番地4	232-0749
世古口消化器内科なぎさまち診療所	海岸町4番10号	226-3030
セントローズクリニック	新町一丁目5番16号	221-5555
高茶屋診療所	高茶屋五丁目11番地48	234-5384
高野尾クリニック	高野尾町1890番地76	230-3738
たかはし内科	西丸之内38番11号	221-1000
たなか内科	観音寺町446番地77	224-7711
つおき高橋クリニック	三重町津興433番地87	246-7771
津坂内科眼科医院	藤方1535番地2	226-2483
津西産婦人科	納所町686番地1	225-2235
津生協病院	船頭町津興1721番地	225-2848
津中央クリニック	中央5番11号	221-6667
津ファミリークリニック	押加部町16番46号	273-5000
寺田医院	野田778番地1	237-3378
寺西胃腸科内科クリニック	野田36番地10	239-1777
なかせ内科胃腸科	一身田上津部田476番地1	233-6611
ながたレディースクリニック	藤方150番地	238-5678
中森内科	観音寺町799番地7	229-5725
中屋医院	半田202番地5	229-7227
西山産婦人科	栗真中山町202番地	232-0123
はやかわこどもクリニック	一身田上津部田1817番地	233-6600
ふじおかクリニック	雲出本郷町1918番地	238-2222
藤田産婦人科	南中央2番2号	227-7288
藤田内科	乙部16番2号	225-9955
二神クリニック	高野尾町4956番地27	230-2221
まきのクリニック	美里町足坂165番地2	279-5111
増井内科	長岡町800番地501	226-8555
ますだこどもクリニック	河芸町東千里259番地1	244-2515
丸岡医院	片田志袋町483番地	237-0013
みえ消化器内科	観音寺町799番地7	213-1001
三重大学医学部附属病院	江戸橋二丁目174番地	232-1111
三重病院	大里窪田町357番地	232-2531
水谷皮フ科クリニック	新町三丁目6番22号	223-4645
三井整形外科	雲出本郷町1400番地1	234-3838

医療機関名	所在地	電話番号
ヤナセクリニック	乙部5番3号	227-5585
やまかみ内科クリニック	河芸町中別保314番地1	245-0024
やまぐちクリニック	垂水2797番地1	224-7777
山崎循環器内科	渋見町577番地5	229-6300
山の手内科クリニック	一身田上津部田3086番地3	213-1024
山本産婦人科	雲出本郷町1907番地3	235-2118
ゆうあいクリニック	雲出本郷町131番地83	234-3344
ゆり形成内科整形	柳山津興3306番地	221-0500
吉田クリニック	栗真中山町79番地5	232-3001
荒岡内科	久居野村町872番地2	255-5730
いのもと医院	白山町南家城889番地5	262-3175
上野内科	庄田町2090番地	254-0300
コスモスクリニック	一志町小山1434番地2	295-0005
小淵病院	一志町高野254番地1	293-5111
こやま内科消化器科	久居新町3006番地	254-0001
塩崎内科クリニック	久居新町1124番地1	255-2280
清水レディースクリニック	久居新町3006番地	254-3500
白山内科	久居明神町2600番地	255-1200
高岡医院	一志町田尻603番地	293-2255
田中内科	久居新町867番地2	256-0700
刀根クリニック	香良洲町1875番地1	292-7007
中浜胃腸科・外科	久居元町1870番地7	256-6856
にしい耳鼻咽喉科クリニック	久居北口町570番地7	272-4187
西川小児科医院	久居新町612番地5	256-3500
のむら小児科	久居井戸山町45番地5	254-1234
はくさんクリニック	白山町二本木1139番地5	264-1234
まつしまクリニック	久居小野辺町1763番地5	255-8600
三重県立一志病院	白山町南家城616番地	262-0600
三重中央医療センター	久居明神町2158番地5	259-1211
やましろ小児科	久居中町254番地11	256-8855
山本クリニック	白山町川口49番地1	262-5175
内科MYクリニック	片田新町21番地1	237-2000
緑の街医院	長岡町3018番地3	213-5111
西出医院	久居野村町600番地21	255-1115

津市公告第51号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規定により、津市森林整備計画を変更したので、同法第10条の5第10項の規定により次のとおり公告し、当該森林計画変更を平成26年4月1日から平成26年4月30日まで公衆の縦覧に供します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 津市森林整備計画変更の案の縦覧場所
津市農林水産部林業振興室

津市公告第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、三重県知事より津都市計画下水道事業流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）の変更認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次の場所において縦覧に供します。

平成26年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

縦覧場所

津市殿村5番地

津市下水道部下水道政策課

津市公告第 53 号

三重県知事による津都市計画下水道事業の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 66 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 26 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 都市計画事業の種類及び名称

津都市計画下水道事業流域関連津市公共下水道（雲出川左岸処理区）

2 施行者の名称

津市

3 事務所の所在地

津市殿村 5 番地

4 事業施行の期間

昭和 49 年 3 月 26 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

5 事業地

(1) 収用の部分

変更なし。

(2) 使用の部分

昭和 49 年三重県告示第 201 号、昭和 54 年三重県告示第 155 号、昭和 58 年三重県告示第 107 号、昭和 58 年三重県告示第 525 号、昭和 61 年三重県告示第 283 号、昭和 62 年三重県告示第 609 号、昭和 63 年三重県告示第 142 号、昭和 63 年三重県告示第 173 号、昭和 63 年三重県告示第 400 号、平成 2 年三重県告示第 323 号、平成 2 年三重県告示第 472 号、平成 4 年三重県告示第 584 号、平成 5 年三重県告示第 504 号、平成 7 年三重県告示第 43 号、平成 7 年三重県告示第 405 号、平成 8 年三重県告示第 378 号、平成 10 年三重県告示第 175 号、平成 11 年三重県告示第 118 号、平成 11 年三重県告示第 146 号、平成 11 年三重県告示第 453 号、平成 13 年三重県告示第 48 号、平成 13 年三重県告示第 127 号、平成 13 年三重県告示第 424 号、平成 16 年三重県告示第 8 号、平成 16 年三重県告示第 209 号、平成 16 年三重県告示第 1012 号、平成 17 年三重県告示第 47 号、平成 17 年三重県告示第 297 号、

平成 19 年三重県告示第 211 号、平成 22 年三重県告示第 166 号及び平成 23 年三重県告示第 681 号の事業地より、上弁財町から垂水字西焼尾までの区間、半田字スゲから神納町までの区間、南新町から大園町までの区間、上弁財町から上弁財町までの区間、美川町から美川町までの区間、新町一丁目から八町一丁目までの区間、南中央から本町までの区間、半田字池町から字池町までの区間、藤方字結城から津興字八十垣内までの区間、津興字阿漕から字港中道南までの区間、藤方字山之越から字上八木田までの区間、藤方字結城から半田字平木までの区間、半田字口青谷から南が丘四丁目までの区間、半田字スゲから字長峰までの区間、藤方字茨ク子から垂水字上屋敷までの区間、藤方字永下田から字亀ノ越までの区間、藤方字米垣内から字林跡までの区間、藤方字永下田から垂水字南浦までの区間、高茶屋二丁目から高茶屋三丁目までの区間、高茶屋二丁目から城山二丁目までの区間、高茶屋小森町字掛田から高茶屋七丁目までの区間、高茶屋五丁目から高茶屋五丁目までの区間、高茶屋一丁目から高茶屋一丁目までの区間、雲出本郷町字西添から高茶屋小森町字水合までの区間、雲出本郷町字梶から字北山ノ後までの区間、高茶屋小森町字向山から字向山までの区間、高茶屋小森町字四ツ野から字向山までの区間、雲出長常町字四ノ割から雲出伊倉津町字里ノ西までの区間、雲出伊倉津町字下津から字伊倉新田までの区間、雲出長常町字四ノ割から雲出本郷町北ノ端までの区間、雲出長常町字六ノ割から字十ノ割までの区間、雲出長常町字四ノ割から雲出本郷町字貳ノ割までの区間、久居井戸山町字奥ノ谷から戸木町字北興までの区間、久居井戸山町字東興から久居野村町字野村までの区間、久居小野辺町字北小膳田から久居北口町字丸田までの区間、久居桜が丘町から久居桜が丘町までの区間、久居北口町字洗ヶ瀬から字洗ヶ瀬までの区間、久居新町から久居新町までの区間、久居元町字中藪から牧町字北浦までの区間、久居新町から久居元町字東出までの区間、戸木町字北興から字北興までの区間、戸木町字久保屋敷から字久保屋敷までの区間、久居西鷹跡町から久居明神町字風早までの区間、久居西鷹跡町から久居中町までの区間、久居野村町字北小膳田から字屋敷先までの区間、久居東鷹跡町から久居寺町までの区間、牧町字北浦から字北浦までの区間、木造町字小谷前から牧町字北浦までの区間、香良洲町字川新田から字新開地までの区間、香良洲町字大新田から字大新田までの区間、香良洲町字新開地から字堀田までの区間、香良洲町字辰新田から字山添までの区間、美川町から新町二丁目までの区間、美川町から博多町までの区間、南新町から新町一丁目までの区間、半田字小

川から字稗原までの区間、半田字小川から字川田までの区間、修成町から修成町までの区間、岩田から大字岩田字青谷までの区間、高茶屋七丁目から高茶屋七丁目までの区間、高茶屋三丁目から高茶屋三丁目までの区間、高茶屋三丁目から高茶屋一丁目までの区間、雲出本郷町字杉縄から高茶屋小森町字犬塚までの区間、雲出本郷町字榎縄から高茶屋小森町字竹縄までの区間、高茶屋小森町字小谷から字向山までの区間、高茶屋小森町字向山から字向山までの区間、高茶屋小森上野町字鹿ヶ谷から藤方字上り坂までの区間、高茶屋二丁目から高茶屋二丁目までの区間、半田字日下から字長峰までの区間、垂水字西青谷から半田字口青谷までの区間、垂水字西青谷から南が丘二丁目までの区間、南が丘二丁目から南が丘二丁目までの区間、津興字船頭町から本町までの区間、本町から本町までの区間、津興字港中道北から藤方字八ヶ坪までの区間、藤方字浜替から垂水字下境までの区間、藤方字上八木田から津南字八幡町までの区間、藤方字中堰東から字中堰東までの区間、藤方字上八木田から字八幡田までの区間、雲出伊倉津町字十四ノ割から字里ノ西までの区間、雲出伊倉津町字二十二ノ割から字伊倉新田までの区間、雲出伊倉津町字十八ノ割から字十八ノ割までの区間、雲出本郷町字三ノ割から字浜垣内までの区間、雲出長常町字九ノ割から字北浦までの区間、久居相川町字北相川から久居新町字丸田までの区間、久居井戸山町字大口から久居野村町字野村までの区間、川方町字口明から久居元町字起しままでの区間、新家町字己改から久居新町までの区間、久居北口町字落合から久居寺町までの区間、木造町字大泥から久居元町字起しままでの区間、川方町字里の内から久居二ノ町までの区間、戸木町字下川原から久居西鷹跡町までの区間、久居西鷹跡町から久居西鷹跡町までの区間、久居相川町字西花領下から字西花領下までの区間、久居明神町字風早から久居射場町までの区間、久居明神町字風早から字風早までの区間、久居明神町字永田から久居烏木町までの区間、久居元町字西浦から久居東鷹跡町までの区間、久居元町字東出から字東出までの区間、香良洲町字海面高砂から字新開地までの区間、香良洲町字海面高砂から字八反田までの区間、香良洲町字山添から字北浦までの区間、香良州町字新開地から字新開地までの区間、香良州町字新開地から字新開地までの区間、戸木町字城の前から字久保屋敷までの区間、高茶屋小森上野町字大新田から字大新田までの区間、高茶屋小森上野町字大新田から高茶屋小森町字大新田までの区間、高茶屋小森上野町字東浦から字小森川までの区間、久居明神町字津ノ京から字風早までの区間を削除し、神納町、八町一丁目、八町三丁目、新町一

丁目、新町二丁目、新町三丁目、南新町、半田字小川、字川田、字平木、字五反田、字スゲ、字稗原、字四十九山、字笠取、字高松、字池町、字長峰、字尺目、字狐ヶ谷、字奥中面、字奥青谷、字口青谷、字真虫谷及び字松本、大園町、川添町、美川町、幸町、修成町、岩田、本町、南中央、大倉、大字岩田字大倉、字丸山及び字青谷、上弁財町、津興字東八之尻、字馬池、字吉原、字今津、字阿漕、字八十垣内、字港中道南、字北阿漕田、字船頭町、字港中道北及び字南阿漕田、藤方字八ヶ坪、字結城、字百反、字八幡田、字上八木田、字山之越、字柳ヶ坪、字永下田、字茨ク子、字下八木田、字南八木田、字林跡、字上垣内、字内浜田、字米垣内、字中興、字亀ノ越、字中堰東、字西大田、字上り坂及び字浜替、津南字八幡町、垂水字西焼尾、字東焼尾、字桜狭間、字西青谷、字上屋敷、字池ノ谷、字下境及び字南浦、南が丘一丁目、南が丘二丁目、南が丘三丁目、南が丘四丁目、戸木町字北興、字東出、字久保屋敷、字城の前及び字坂下、久居射場町、久居烏木町、久居桜が丘町、久居新町、久居旅籠町、久居寺町、久居中町、久居西鷹跡町、久居二ノ町、久居野口町、久居東鷹跡町、久居万町、久居本町、久居相川町字相川、字北相川及び字西花領下、久居井戸山町字大口、字大口新聞、字大口山、字奥ノ谷、字野新畑、字東興、字東野及び字東畑、久居小野辺町字北小膳田、字東花領下及び字東山神、久居北口町字洗ヶ瀬、字一丁田、字落合、字北口、字野中及び字丸田、久居新町字永狭間及び字丸田、久居野村町字池尻、字北小膳田、字権田、字西山神、字野村、字八丁及び字屋敷先、久居明神町字風早、字津ノ京及び字永田、久居持川町字持川、久居元町字起し、字中藪、字西浦及び字東出、城山二丁目、高茶屋一丁目、高茶屋二丁目、高茶屋三丁目、高茶屋四丁目、高茶屋五丁目、高茶屋七丁目、高茶屋小森上野町字小森川、字大新田、字浜替、字東浦、字南浜替、高茶屋小森町字四ツ野、字犬塚、字掛田、字小谷、字大新田、字竹縄、字中山、字丸田、字水合、字向山及び字若林、川方町字大口、字口明、字里の内及び字里の内新畑、牧町字馬場山及び字北浦、雲出伊倉津町字十四ノ割、字十五ノ割、字十六ノ割、字十七ノ割、字二十二ノ割、字伊倉新田、字伊倉津、字川新田、字里ノ西及び字下津、雲出本郷町字三ノ割、字大釜、字梶、字北ノ端、字北山ノ後、字西添、字西田、字浜垣内及び字松縄、雲出長常町字四ノ割、字五ノ割、字六ノ割、字七ノ割、字十ノ割、字石橋、字塚ノ口、字北浦、字コンベ、字十五所、字十五所東、字十五所前、字長常北、字長常東、字中浜垣内、字西浜垣内、字東浜垣内及び字葎原、香良洲町字八反田、字北八反田、字野中、字若宮、字塚ノ口、

字新開地、字山添、字宮新田、字海面高砂、字堀田、字北浦、字東浦、
字観音堂、字林跡、字大新田、字南新田、字前ノ洲、字川新田、字中夕
ダラ、字小松垣内、字小ノ西及び字砂ノ西、博多町、桜田町、神戸字文田、
字横田及び字神田、大字岩田字丸山並びに藤枝町を加える。

津市公告第54号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成26年4月4日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成26年3月31日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字北沢4471番1ほか2筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市南玉垣町7051番地
有限会社スズショウ
代表取締役 阪田 憲生

津市公告第55号

条件付一般競争入札（以下「本件入札」という。）を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成26年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 本件入札に付する事項

(1) 業務委託名

平成26年度津市救急・健康相談ダイヤル24事業業務委託

(2) 業務委託の概要

ア 業務の内容

電話による救急医療相談、健康相談、妊娠・出産・育児相談、健康づくりに関する相談、メンタルヘルスに関する相談、介護相談、医療機関の紹介等

イ 業務の実施体制

(ア) 業務の実施期間等

業務の実施期間は、平成26年5月1日から平成27年3月31日までの毎日とし、1日当たり24時間とする。

(イ) コールセンターの設置等

相談業務に対応するためコールセンターを設置し、コールセンターには、前号アに掲げる各種相談に応じて、適切なアドバイス等を提供するための必要な知識・経験等を有する医師、看護師、保健師、管理栄養士、心理カウンセラー、ケアマネージャー等専門職を配置すること。医師にあっては、相談業務の実施期間中、コールセンターに常駐（24時間対応）させること。

2 本件入札の参加者に必要な資格

本件入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次の地方税及び国税について、申請日における未納の徴収金がないこと。

ア 本件入札の参加を希望する本社または委託先となる営業所等の所在地

が三重県内の場合、所在地における市町税について未納の徴収金がないこと。

イ 法人税並びに消費税及び地方消費税について未納の徴収金がないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て又は通告がなされていない者であること。
- (4) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないものであること。
- (5) 本件入札の公告日の前5年以内に、本件業務委託と同種、同規模以上の救急・健康相談に係る電話相談業務を国、地方公共団体又は独立行政法人等から1件以上受注実績があること。
- (6) 日本国内に本社又は支社が所在していること。
- (7) 日本工業規格に適合するプライバシーマークを取得していること。

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配付

(1) 期間

平成26年4月7日（月）から平成26年4月16日（水）まで

(2) 場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津リージョンプラザ1階）

(3) 時間

市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 上記以外の配布先

インターネットによるダウンロードサービス

津市ホームページ>地域医療推進室

<http://www.info.city.tsu.mie.jp/modules/dept1055/article.php?articleid=86>

4 本件入札に係る仕様書に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

平成26年4月11日（金）午後5時15分まで

イ 提出場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津リージョンプラザ1階）

ウ 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に持参し、又は電子メール若しくはファクシミリにより送信すること。

《送信先》

電子メールアドレス 229-3372@city.tsu.lg.jp

ファクシミリ番号 059-229-3287

エ その他

電話、口頭による質問及び提出期限を過ぎて提出された質問は、これを受け付けないものとする。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

平成26年4月14日（月）

イ 回答方法

津市ホームページ地域医療推進室ページ内で公開する。再質問は受け付けませんので、質問内容を明確に記載してください。

5 本件入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければならない。提出期間内に当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできない。

(1) 提出期限

平成26年4月16日（水）午後5時15分まで

※この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しないこととする。

また、未達等のトラブルに関して本市では一切の責任を負いかねます。

(2) 提出場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津リージョンプラザ1階）

(3) 提出方法

提出場所に持参し、又は郵送によるものとし、郵送の場合においては、

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとする。

(4) 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、それぞれ正本1部を提出すること。

ただし、官公署が交付した証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの）を提出することとし、これら証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大（原寸がA4版以外の版形のものは、できる限りA4版に拡大又は縮小すること。）であり、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって差支えないものとする。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、エからキまでの書類の提出を省略することができる。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第2号様式）

なお、提出にあたっては実印を押印すること。

イ 宣誓書（第3号様式）

ウ 業務実績届出書（第4号様式）及び当該業務委託契約書等（仕様書を含む。）の写し

エ 納税証明書

(ア) 国税に係る納税証明書

「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書（その3の3）

(イ) 市町税完納証明書等（本件入札の参加を希望する本社または委任先となる営業所等の所在地が三重県内の場合は必須）

所在地における市町税の完納証明書（新規に営業所等を開設した場合は法人市民税等の「法人等開設届（写）」を添付してください。

オ 登記事項証明書（全部証明書）（条件付一般競争入札参加資格審査申請書の提出日の前3か月以内に証明されたものに限る。カについて同じ。）

カ 印鑑証明書

キ 使用印鑑届（第5号様式）

入札、見積及び契約について使用する印鑑が異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものの提出するものとする。

(5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、平成26年4月17日までに条件付

一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第6号様式）により通知するものとする。

なお、本件入札の参加資格の確認を申請した際に提出された書類は、本件入札の参加資格の確認の有無にかかわらず、返却しないものとする。

6 入札及び開札

(1) 入札

ア 日時

平成26年4月18日（金）午前11時

イ 場所

津市中央保健センター健康教室（津リージョンプラザ2階）

ウ その他

入札前に入札者確認票（第7号様式）を提出し、確認を受けること。

(2) 開札

ア 日時

入札終了後直ちに開札するものとする。

イ 場所

入札場所と同じ。

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。

8 入札の無効

規則第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 契約保証金

契約の締結に際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

10 その他の注意事項

(1) 入札に当たっては、入札書（第8号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額等を鮮明に表示し、指定した封筒に入れ、3箇所封印をすること。入札金額は、総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）をもって表示すること。

また、再度入札（原則として2回）に備えて、入札書の予備を準備しておくこと。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分

の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札者の決定は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とし、最低価格入札者が 2 者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

- (3) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とする。
- (4) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあること。入札を延期又は中止した場合における見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。
- (5) その他入札に関するの詳細は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」のとおりとする。

【問い合わせ先】

〒514-8611 津市西丸之内 2 3 番 1 号

津市健康福祉部地域医療推進室（地域医療担当）

電話番号 059-229-3372

ファクシミリ番号 059-229-3287

電子メールアドレス 229-3372@city.tsu.lg.jp

津市公告第56号

津市公共下水道事業受益者負担に関する条例（平成18年津市条例第202号）第5条第1項の規定により平成26年度に負担金（分担金）を賦課しようとする区域を次のとおり定めましたので、公告します。

平成26年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

負担金（分担金）を賦課する区域

津第2処理分区第4負担区（高茶屋小森町の一部）27,814.76平方メートル、津第3-1処理分区第1負担区（高茶屋小森町の一部）71,662.28平方メートル、津第3-2処理分区第2負担区（高茶屋七丁目の一部）484.07平方メートル、津第3-2処理分区第3負担区（高茶屋小森町の一部）10,810.76平方メートル、津第3-3処理分区第1負担区（高茶屋小森町の一部）7,521.18平方メートル、津第4処理分区第1負担区（城山一丁目の一部）18,728.09平方メートル、津第5処理分区第1負担区（大倉の一部）206.92平方メートル、津第5処理分区第2負担区（津興の一部、押加部町の一部）21,850.62平方メートル、津第5処理分区第3負担区（津興の一部、垂水の一部）15,415.41平方メートル、津第5処理分区第4負担区（津興の一部、半田の一部、垂水の一部、藤方の一部）78,698.57平方メートル、津第5処理分区第5負担区（半田の一部）19,300.16平方メートル、北部負担区（久居北口町の一部、久居明神町の一部、久居野村町の一部）67,100.63平方メートル、小野辺分担区（久居野村町の一部）322.42平方メートル、木造分担区（木造町の一部）3,144.00平方メートル、白山第1処理分区第1分担区（白山町川口の一部）12,163.92平方メートル、芸濃町棕本処理区（芸濃町棕本の一部）21,465.03平方メートル、一志町第3-1処理分区負担区（一志町八太の一部、一志町高野の一部、一志町日置の一部）10,217.35平方メートル。

津市公告第57号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

平成26年4月8日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 件名 市有財産売却に係る一般競争入札
- (2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	物件所在地	地目	面積	区域区分等
1	津市河芸町上野字 鐘鋳場 3339 番 138	宅地	256.52 m ²	市街化調整 区域
2	津市美杉町竹原字 上垣内 3668 番 1	雑種地	2,259 m ²	都市計画区 域外

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とし、次のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する一般職及び特別職（同条第3項第1号から第2号までに該当する者に限る。）に属する津市職員
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項各号に該当すると認められる者
- (4) 津市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフオク！に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- (6) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）である法人
- (7) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (8) 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
- (9) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (11) 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
- (12) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (13) 公有財産の買受について一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していない者
- (14) 20歳未満の者
- (15) 日本語が理解できない者
- (16) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込み

ア 仮申込期間

平成26年4月8日（火）13時から4月25日（金）14時まで

イ 仮申込みの方法

ヤフオク！の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）から行います。

(2) 入札参加申込み（本申込み）

ア 申込期間

平成26年4月8日（火）13時から4月25日（金）14時まで

イ 申込みの方法

仮申込みを行った後、次の書類を津市政策財務部財産管理課へ提出し

てください。

(3) 入札参加申込みに伴う提出書類

ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」という。）

津市ホームページから、所定の様式を出力の上、実印で押印のこと。

イ 住民票の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

印鑑登録証明書（印鑑証明書）は申込書に押印のものとしします。

エ 市町村税完納証明書

※ 完納証明書を発行していない市町村の場合は、以下の証明書

- ・ 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書（平成24年度分及び平成25年度分）
- ・ 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書（平成24年度分及び平成25年度分）
- ・ 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書（平成24年度分及び平成25年度分）

オ 委任状、受任者本人の印鑑登録証明書及び住民票の写し（代理人により入札に参加する場合のみ）

カ 共同入札申出書（一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札参加する場合のみ）

※ 提出書類のうち、イ、ウ、エについては、いずれも申込日において、発行後3か月以内のものに限ります。

※ 複数物件を申し込まれる場合は、提出書類ア、オ、カについては物件ごとに1部提出、イ、ウ、エについては、1部のみ提出してください。

※ 不動産を共同入札する場合は、共同入札者全員の住民票の写し及び印鑑登録証明書並びに共同入札申出書を提出することが必要です。

※ 一度ご提出いただいた書類は、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札参加申込みに当たっての留意事項

ア 売払物件については、現状での引渡しとなります。現状とは、「物件の現在における状況の姿のまま」との意味であり、その状況を承知の上入札してください。

イ 土地の申込みに当たっては、関係公募などの閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。

ウ 買い受けた土地に建物を建築できるか否かについては、購入者が関係機関に確認を行うものとします。

また、進入路、敷地出入口などの加工は、購入者が関係機関に確認の上、建築基準法、都市計画法及び道路法などの関係法令に従い、購入者の負担により行うこととなります。

エ 落札後の契約及び所有権移転登記は、原則として、申込書に記載された申込者及び共同入札申出書に記載された共有者の名義で行います。

オ 共有する目的で申込みをされる場合、共同入札者全員が、入札参加の資格を有することが必要です。

カ 入札参加申込物件の変更及び取り下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。

キ 本申込みの受付は、郵送（書留等の記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参の方法により行ってください。電話（ファックスを含みます。）等による申込受付は行いません。

ク 入札参加申込手続が完了したときは、「本申込完了」に係る電子メールを送信します。

4 物件見学会

売払物件（土地）の現地説明会等は開催しませんので、御了承ください。

※ 随時売払物件の敷地を見ていただくことは可能です。

5 予定価格（最低入札価格）と入札保証金

(1) 予定価格と入札保証金の額は次のとおりです。

物件番号	物件所在地	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市河芸町上野字鐘鋳場 3339 番 138	4,873,300 円	487,330 円
2	津市美杉町竹原字上垣内 3668 番 1	3,812,650 円	381,265 円

(2) 入札参加希望者は、入札保証金として、上表の右欄に掲げる金額を入札開始3開庁日前（平成26年5月9日（金））までに、津市が指定する金融機関口座に納付してください。金融機関口座については、入札参加仮申込手続を津市が確認した後、電子メールでお知らせします。

- (3) 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された金融機関口座への振込みにより返金します。
ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。
- (4) 入札保証金には、利息を付しません。
- (5) 落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は、津市に帰属することとなります。

6 入札及び開札

- (1) 入札期間
平成26年5月14日（水）13時から5月21日（水）13時まで
- (2) 開札
平成26年5月21日（水）13時以降に行います。
- (3) 入札方法
売却システムから入札価格を登録して行います。（入札は一度のみ可能です。）
入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。
- (4) 入札をなかったものとする取り扱い
入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。
- (5) 入札の中止等
不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

7 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、津市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
なお、予定価格については、最低入札価格とします。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間

違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、売払物件の所有権は落札者に移転しません。

8 土地の契約に付す条件

土地の買受人に対しては、契約において物件番号1については次の(1)及び(2)、物件番号2については(1)から(3)までの条件を付します。

(1) 用途制限

落札者は、落札した物件を次の用途に供してはなりません。この事項に違反したときは、津市は、売払物件を買戻しすることができます。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

なお、この金額には買受人が投下した一切の費用は、含みません。

ア 暴力団の事務所の用途

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食等営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業に係る用途

(2) 契約の解除

ア 買受人が契約書の各条項に違反したとき、又は契約に定められた義務を履行しないときは、津市は契約を解除することができます。

イ 上記により契約が解除されたときは、買受人は、津市の指定する期間内に自己の費用で土地を原状に回復して、津市に引き渡さなければなりません。

(3) 物件番号2に係る条件

買受人は、当該物件を住宅用地として供しなければなりません。ただし、法人が買受人となる場合は、住宅用地として造成し、個人に転売する目的以外の目的に供することはできません。

9 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は津市と契約を締結します。契約手続等の具体的な方法については、追って連絡いたします。

(2) 契約書等の提出書類

ア 契約書

津市から2部送付しますので、2部ともに署名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼付の上、2部とも平成26年6月10日（火）までに提出してください。津市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、津市が、落札者より返送された契約書に記名押印したとき確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	物件所在地	登録免許税額
1	津市河芸町上野字鐘鋳場 3339番138	75,000円
2	津市美杉町竹原字上垣内 3668番1	99,900円

※ 提出書類のうち、イ、エについては、津市ホームページから印刷できます。

(3) 契約保証金

ア 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売払代金に充当します。

イ 契約者が売払代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を解除した場合は、契約保証金は津市に帰属します。

10 売払代金の支払期限等

売払代金{売払代金から契約保証金（入札保証金）を差し引いた残額}は、平成26年6月12日（木）14時までに、次の方法のいずれかで津市へ納付しなければなりません。

(1) 津市が用意する納付書による納付

(2) 津市が指定する金融機関口座への振込みによる納付

- (3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の14時までには、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し等

- (1) 売払代金の全額納付があったときに所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 売払物件は、現状のまま引き渡すものとし、契約締結後、瑕疵が発見された場合、津市は一切の責任を負いません。
- (3) 土地の所有権の移転登記は津市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税額（収入印紙）は、落札者の負担となります。
- (4) 売払物件を第三者が占有している場合は、買受人が解決を図るものとします。

12 契約費用及び公租公課等

次に掲げる費用については、すべて買受人の負担となります。

- (1) 契約書に貼付する収入印紙（印紙税法の規定に基づき、契約金額により変動します。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権移転後の公租公課
- (4) その他契約に要する費用
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) 土地の所有権の移転登記に必要な登録免許税等

13 その他

- (1) 入札に参加しようとする方は、記載された事項について熟知しておいてください。
- (2) 買い受けた土地に建物を建築するに当たっては、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。

□ 問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課 電話番号 059-229-3125

津市公告第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成26年4月9日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成26年4月7日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字下モ田3137番1ほか3筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市高茶屋小森町4000番地2
株式会社 川崎ハウジング
代表取締役 川崎 昌美

津市公告第59号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成26年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第60号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成26年4月11日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成26年4月4日
- 2 抑留期間 平成26年4月11日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市白山町 川口	雑種	白黒	雄	小型	91日 以上	首輪あり

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059-229-3282
津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課
電話 059-223-5192

津市公告第61号

条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成26年4月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

新地方公会計制度財務書類4表（平成25年度決算）作成業務委託

(2) 契約期間

契約締結日から平成27年2月27日（金）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 平成26年度津市競争入札参加資格者名簿（平成26年4月1日時点）に登載されていること。
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者でないこと。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。

3 入札参加申込書等の配付について

- (1) 期間 平成26年4月15日（火）から4月30日（水）まで
- (2) 場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 仕様書に関する質問等について

- (1) 委託業務仕様書の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書に関する質問書」により質問項目を御提出ください。

- ア 提出期限 平成26年4月22日（火）午後5時15分まで
- イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）
- ウ 提出方法 持参、ファクス又は電子メール
- エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

(2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、入札参加申込書等を交付した者全員に、4月25日（金）に配布、ファクス又は電子メールにより回答します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

- ア 提出期限 平成26年4月30日（水）午後5時15分必着
- イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）
- ウ 提出方法 持参又は郵送

郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書等について

なお、津市条件付一般競争入札参加申込書等には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名（支店又は営業所名）、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に届け出た使用印（社印、代表者印）を押印してください。入札参加資格の審査結果については、平成25年5月2日（金）に文書にて通知します。

6 入札及び開札の日時等

平成26年5月13日（火）午後2時から

なお、入札時（入札開始前）には入札者確認票を提出してください。（入札用封筒に入れずに入札会場へお持ちください。）代表者本人が参加する場合でも必要となります。

7 入札及び開札の場所

津市役所 財政課会議室（市本庁舎4階）

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

規則第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封入し入札を行ってください。入札金額は、契約期間を通じた総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記入してください。

また、指定の入札書を使用するとともに、再度入札（原則として2回）を行う可能性がありますので、準備してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

(3) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(4) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

(5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

(6) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ先】

津市政策財務部財政課

電話番号 059-229-3124

FAX 059-229-3388

E-mail 229-3124@city.tsu.lg.jp

津市水道局告示第7号

津市水道事業給水条例（平成18年津市条例第222号）第11条第4項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成18年水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

平成26年4月14日

津市水道事業管理者 佐 治 輝 明

名 称	所 在 地	指定年月日
ホリモト設備	三重県多気郡大台町江馬73番地3	平成26年4月4日

津市水道局公告第1号

津市水道局が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」という。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

なお、この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

平成26年4月7日

津市水道事業管理者 佐 治 輝 明

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

事後審査型入札に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（建設コンサルタント等にあつては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあつては、水道事業管理者が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が1年以上あること。
- (3) 津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (4) 当該対象工事等の業種に応じた技術者を有していること。
- (5) 個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」という。）から入札時までの期間において、津市から指名停止等を受けていないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（津市から再認定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（本市から再認定を受けた者を除く。）

でないこと。

- (8) 建設業法その他の法令、規則等に違反していないこと。
- (9) 個別公告において示す参加資格要件を満たしていること。
- (10) その他水道事業管理者が事後審査型入札に係る参加業者として不適當であると認める者でないこと。

2 設計書及び設計図書の閲覧等

建設工事等に係る設計書及び設計図書については、個別公告で示す期間、水道総務課等において閲覧に供するほか、当該公告で示す販売店において有償で頒布する。

3 入札参加方法等

- (1) 入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において設計図書等に関する質問がある場合は、個別公告において示す参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面のみにより申し出ることができる。質問に対する回答は、津市ホームページに掲載するものとする。
- (2) 事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続を行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す参加に係る資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期限までに入札書を提出することにより入札参加できるものとする。
- (3) 入札方法は郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、水道総務課への持参は認めない。
- (4) 封筒は、水道局が配布する郵便入札専用の指定封筒等を使用すること。
- (5) 個別公告で示した入札書提出期限までに日本郵便株式会社津中央郵便局必着とする。
- (6) 宛先
〒514-8799
日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市水道局 水道総務課 宛
- (7) 入札回数は、1回とする。

4 入札書

- (1) 指定様式の入札書に、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）・商号（名称）・代表者氏名・印（入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名、工事場所及び落札可能件数を

鮮明に表示すること。また、入札金額はアラビア数字で、文字は楷書で記載すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、指定した封筒等に入れ、開札日時、件名、差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

5 積算内訳書

- (1) 入札書の入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。
- (2) 積算内訳書の合計金額は、必ず入札書の入札金額と同額とすること。
- (3) 積算内訳書は、入札書を提出（郵送）する際に必ず同封すること。
- (4) 積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求められることがある。

6 開札の立会い

開札の立会人を、入札参加者の中から選定する。ただし、選定された立会人が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員に立ち会わせ、開札することができる。

7 開札及び落札候補者の決定

- (1) 開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとする。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとする。
- (3) (2)の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定する。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

- (4) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者の記名押印のないとき。
- (6) 入札金額を訂正しているとき。
- (7) 入札書の日付がない又は個別公告の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (8) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (9) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (10) 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- (11) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかなる者が入札をしたとき。
- (12) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- (13) 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- (14) 水道局が配布する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (15) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (16) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (17) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (18) 入札書に記載された金額と積算内訳書に記載された金額が異なるとき。
- (19) 落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
- (20) 開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。
- (21) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (22) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 落札可能件数の変更

入札書投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を提出すること。

10 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び次に掲げる確認資料を水道総務課

へ提出するものとする。

(1) 建設工事の場合

- ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）
- イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
- ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、実務経験経歴書）
- エ 専任技術者証明書の写し（建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し）
- オ 同種工事の施工実績届出書
- カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(2) 建設コンサルタント等の場合

- ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類
- イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類
- ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）
- エ 配置予定技術者の資格証の写し等
- オ 同種業務の履行実績届出書
- カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(3) 落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければならない。

(4) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなす。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

13 落札者の決定

- (1) 落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を落札者と決定する。
- (2) (1)の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者のした入札を無効とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある場合は、別に指定する日時及び場所においてくじ引きを行い、落札候補者の順位を決定する。この場合において、くじ引きを代理人が行う場合は、委任状を提出しなければならない。
- (3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとする。
- (4) (3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に書面により決定理由について説明を求めることができる。
- (5) (4)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとする。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、規則第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及びあらかじめ個別公告においてその必要がないと認めた場合は、この限りでない。

15 契約保証金

- (1) 契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。
- (2) 津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除する。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにする。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにする。

18 入札の中止等

- (1) 事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがある。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができないと認めるときは、入札（開札）を中止することがある。
- (3) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日をも定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用する。

津市水道局公告第2号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成26年4月7日

津市水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第2号 道路整備事業に伴う中河原地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 中河原	地内		
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ100mm L=134.5m 配水管布設工 P P φ50mm L=6.6m 仕切弁設置工 φ100mm N=2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成26年7月18日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成26年4月16日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成26年4月23日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成26年4月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年5月1日 午前9時30分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	7,768,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第10号 河川改修事業に伴う江戸橋一丁目及び上浜町三丁目地内配水管移設工事（仮設）			
工 事 場 所	津市 江戸橋一丁目及び上浜町三丁目 地内			
工 事 概 要	仮配管布設工 DIP φ75mm L=36.7m 仮設仕切弁設置工 φ75mm N=3箇所 不断水仕切弁設置工 φ10" N=2箇所 不断水仕切弁設置工 φ200mm N=1箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm N=1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成26年8月1日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報(水道局)」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成26年4月16日 午後5時まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年4月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年4月28日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年5月1日 午前9時45分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	12,313,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第7号 道路整備事業に伴う半田ほか3町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 半田ほか3町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ150mm L=96.6m 仕切弁設置工 φ100mm N=2箇所 配水管布設工 D I P φ100mm L=284.9m 仕切弁設置工 φ75mm N=2箇所 配水管布設工 D I P φ75mm L=7.7m 仕切弁設置工 φ50mm N=2箇所 配水管布設工 P P φ50mm L=71.5m 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 仕切弁設置工 φ150mm N=2箇所 舗装本復旧工 A=100m ²			
工 期	契約締結の日から 平成26年10月31日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居・一志	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成26年4月16日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成26年4月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成26年4月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年5月1日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	20,516,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第4号 公共下水道事業に伴う柳山津興及び船頭町津興地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 柳山津興及び船頭町津興 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ100mm L=184.6m 仕切弁設置工 φ50mm N=9箇所 配水管布設工 D I P φ75mm L=0.3m 不断水仕切弁設置工 φ75mm N=1箇所 配水管布設工 P P φ50mm L=467.0m 仕切弁設置工 φ100mm N=3箇所 仕切弁設置工 φ75mm N=1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成26年10月10日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【フロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】A1・A2
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月16日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成26年4月23日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成26年4月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成26年5月1日 午前10時15分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	24,473,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第1号 道路整備事業に伴う丸之内内地内配水管布設工事（その1・仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 丸之内 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ100mm L=251.8m 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 配水管布設工 P P φ50mm L=75.0m 仮配管布設工 S G P-V A φ75mm L=270.6m 仕切弁設置工 φ100mm N=5箇所 仮配管布設工 P P φ50mm L=14.8m 仕切弁設置工 φ75mm N=4箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm N=2箇所 仕切弁設置工 φ50mm N=2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成26年9月19日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成26年4月16日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成26年4月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成26年4月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年5月1日 午前10時30分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	25,690,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第6号 公共下水道事業に伴う下弁財町津興地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 下弁財町津興 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ100mm L=255.3m 仕切弁設置工 φ50mm N=1箇所 配水管布設工 D I P φ75mm L=143.6m 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 配水管布設工 P P φ50mm L=32.0m 仮配管布設工 S G P - V A φ100mm L=198.7m 仕切弁設置工 φ100mm N=4箇所 仮配管布設工 P P φ50mm L=184.5m 仕切弁設置工 φ75mm N=5箇所 仮設仕切弁設置工 φ50~100mm N=5箇所			
工 期	契約締結の日から 平成26年10月17日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【フロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】A1・A2
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成26年4月16日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成26年4月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成26年4月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年5月1日 午前10時45分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	32,739,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第8号 公共下水道事業に伴う藤方地内配水管移設工事（その2・仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 藤方 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ200mm L=133.0m 仮設仕切弁設置工 φ50～150mm N=6箇所 仕切弁設置工 φ200mm N=6箇所 不断水仕切弁設置工 φ100～200mm N=3箇所 仕切弁設置工 φ75mm N=1箇所 舗装本復旧工 A=1400m ² 仮配管布設工 D I P φ150mm L=70.7m 仮配管布設工 S G P - V A φ100mm L=291.8m			
工 期	契約締結の日から 平成26年9月5日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年4月16日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成26年4月23日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX 059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成26年4月28日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成26年5月1日 午前11時00分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	33,250,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年4月7日	業 務 担 当 課	工務課
業 務 名	平成26年度 工務第12号 水道管布設工事に係る設計図作成業務委託		
業 務 場 所	津市 内各所		
業 務 概 要	管路設計 1. 0m当りの単価契約 現地調査 1式 設計図面作成 1式 (予定管路総延長 約19,000m) (予定路面復旧面積 約14,000m ²)		
期 間	契約締結の日から 平成27年 3月24日 まで		
発 注 業 種	測量		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 測量	部門 測量一般
		測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	測量一般に関する営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件		
	技術者要件	主任技術者	測量士(津市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで	
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報(水道局)」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年4月28日 まで	
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成26年4月16日 午後5時まで (指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	平成26年4月23日 ホームページにて回答	
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	平成26年4月28日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年5月1日 午前11時15分 津市水道局 2階 入札室		
予 定 価 格	1m当たり 1,564 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有 (本件に限り、1円未満は切り捨て。)		
入 札 保 証 金	免 除		
契 約 保 証 金	免 除		
前 金 払	無		
部 分 払	無		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・入札対象物件は、管路設計のみ。 ・路面復旧設計については、落札者と見積合わせを行う。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。 ・平成26～29年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 		

津市選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を
選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

平成26年4月10日

津市選挙管理委員会
委員長 坂口賢次

1 抹消者数

男	女	計
30人	14人	44人

2 抹消した者の氏名等 津市選挙管理委員会事務局にて保管

3 抹消した年月日 平成26年4月10日